



殿

要 望 書

並行在来線の維持・存続に向けて

平成19年12月17日

並行在来線関係12道県議会

(北海道・青森県・岩手県・新潟県・富山県・石川県
福井県・長野県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県)

並行在来線の維持・存続に向けて

整備新幹線の開業に伴い、JR各社から経営分離される各地の並行在来線区間は、地域住民の日常生活に欠かすことのできない貴重な足として極めて重要な役割を担っており、現在までのところ、地元自治体を中心となって設置された第三セクター等により、引き続き運営されています。

しかしながら、現在、既に開業している、長野県、岩手県、青森県、熊本県、鹿児島県の各並行在来線区間は、開業時にJR各社からの鉄道資産の購入や新たに必要となる施設整備等の初期投資に多額の地元負担が生じた上、収益性の低い区間のみが分離されたことなどから、極めて厳しい経営状況にあり、地方交付税の大幅な削減等、地方公共団体の財政状況が著しく悪化する中、今後の鉄道の維持存続が強く危惧されています。同様に、今後開業していく予定の並行在来線区間についても、多額の初期投資や旅客需要の低迷等により、厳しい経営環境におかれることは必至であります。

一方で、各地の並行在来線区間は、単に限られた地域住民の足としてのみ利用されているものではなく、例えば、多数の貨物列車が走行する国の物流政策上、極めて重要な区間や、幅広い地域の住民に利用されている寝台特急列車が走行する区間など、国民経済全体に多大な便益を与え、国の運輸政策の中で引き続き維持存続していくべき区間も多く抱えております。

つきましては、自治体を取り巻く行財政環境が激変している中、現在のスキームの下で、並行在来線の経営分離を進めていくことはもはや困難であることから、並行在来線の維持・存続のため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

記

経営分離される並行在来線の経営が成り立つよう、鉄道資産の無償譲渡、若しくは収益性に基づいた価格設定のルール化、初期投資及び維持経費に対する助成措置、線路使用料対象経費等の見直し、税制上の優遇措置などの支援策を講ずること

平成19年12月17日

北海道議会議長	釣部 勲
青森県議会議長	神山 久志
岩手県議会議長	渡辺 幸貫
新潟県議会議長	長津 光三郎
富山県議会議長	仲 外喜雄
石川県議会議長	和田内 幸三
福井県議会議長	石川 与三吉
長野県議会議長	服部 宏昭
佐賀県議会議長	石丸 博
長崎県議会議長	三好 徳明
熊本県議会議長	村上 寅美
鹿児島県議会議長	金子 万寿夫